

平成25年10月10日(木)

国土交通省関東地方整備局

相武国道事務所

記者発表資料

～安全安心な道路をめざして～ 国道16号・20号の「徒歩パトロール」を実施します

相武国道事務所では、より安全安心に道路を利用いただくことを目的として、毎年職員による徒歩パトロールを実施しており、今年度も国道16号、20号において徒歩パトロールを実施します。

今回の徒歩パトロールでは延べ約100名の職員により班を編成し、さまざまな視点で管内を一斉に集中して点検を行うことにより、日々実施している通常の点検を補い、異常箇所の早期発見・補修に役立てます。異常箇所等を確認した時は、緊急度が高いものから順次補修対応していきます。

日 時：平成25年10月15日(火)～29日(火)(雨天順延)
18区間35班(3人/班)体制に分かれて実施
実施場所：相武国道事務所管内(一部未実施箇所あり 別添図)
(国道16号＝約48km、国道20号＝約34km)



※ 取材を希望される方は、事前に問い合わせ先まで連絡をお願いいたします。

発表記者クラブ

竹芝記者クラブ 神奈川建設記者会 相模原記者クラブ 八王子記者クラブ

問い合わせ先

〒192-0045 八王子市大和田町4丁目3番13号

国土交通省 関東地方整備局 相武国道事務所

電話：042-643-2001(代)

副所長 むらさし 村刺 てつお 徹雄 建設専門官 まるはし 丸橋 つとむ 勉

徒歩パトロール実施区間



※20号の山梨県境方面の約17km（東京都八王子市南浅川町～山梨県境）及び八王子南バイパスの約3km（神奈川県相模原市）の区間については、今回の徒歩パトロールは実施しません。日常のパトロール車による巡回で特に注意を払って現況の把握を行っています。

相武国道事務所管理区間

国道16号

東京都町田市鶴間地先（246号交差点）から神奈川県大和市、相模原市、東京都八王子市、昭島市、福生市、羽村市を通り東京都西多摩郡瑞穂町二本木地先（埼玉県境）までの48.4km（八王子バイパスの有料区間を含まない）を管理しています。

国道20号

東京都世田谷区給田地先（世田谷区境）から調布市、府中市、国立市、日野市、八王子市を通り神奈川県相模原市緑区小湊地先（山梨県境）までの53.8kmを管理しています。

徒歩パトロール（昨年度実施状況）

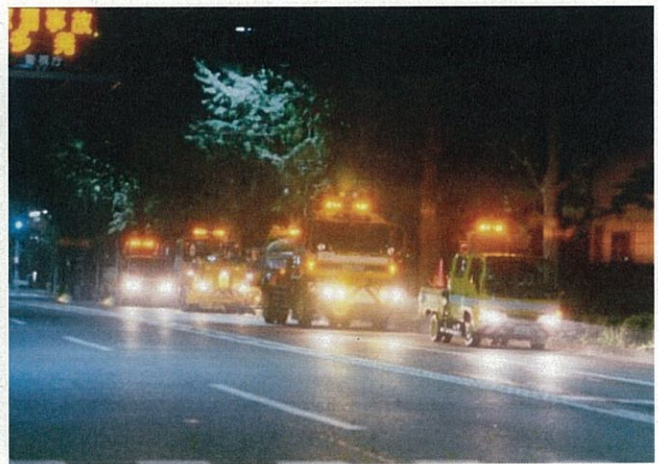


日常のパトロール状況等

管内の国道では常に良好な道路を維持するため、日々パトロール車による路面状況や排水施設、安全施設等の点検及び計画的に徒歩による点検を実施しています。



管内パトロール状況（パトロール車）



路面清掃状況